包括外部監査契約の締結

める法人の一部改正.....

青森県個人情報保護条例第三十九条の規定により知事が定

定める法人の一部改正.

青森県情報公開条例第二十三条第一項の規定により知事が

告

示

目

次

示

青森県告示第二百九十二号

項の規定により知事が定める法人)の一部を次のように改正する。

平成十二年四月一日青森県告示第二百八十五号 (青森県情報公開条例第二十三条第

第三千三百七十号

(金曜日) 四月一日 三十三年

平成

青森県告示第二百九十三号 表社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の項を削る。

条の規定により知事が定める法人)の一部を次のように改正する。 平成十一年七月一日青森県告示第四百七十六号 (青森県個人情報保護条例第三十九

平成二十三年四月一日

青森県知事

Ξ

村

申

吾

表社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団の項を削る。

(総務学事課) ...

青森県告示第二百九十四号

推行

進 室)

同

より次のとおり告示する。 により平成二十三年度に係る包括外部監査契約を締結したので、同条第五項の規定に 地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第二百五十二条の三十六第一項の規定

平成二十三年四月一日

青森県知事

Ξ

村

申

吾

包括外部監査契約の期間の始期

平成二十三年四月一日

借契約に係る一般競争入札..... 液体クロマトグラフ/タンデム型四重極質量分析計の賃貸

(保健衛生課)

∄.

の観覧の場合の特定期間..... 青森県立郷土館の特別展の観覧の場合の使用料及び常設展

保文教

護化育 課財庁

:

∄.

公

告

臨時の職業訓練の施行.....

(開発課) (医療薬務課)

: :

救急病院の設置......

\_ 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

聡

東京都世田谷区喜多見九丁目二四の四九

包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用

Ξ

額の算定方法

基本費用の額に執務費用及び実費の額を合算する。

2 支払方法

費用の一部について概算払をする。

平成二十三年四月一日

青森県知事

吾

Ξ 村 申

科ペC レA ー D タオ

三月

二0人

ネO スA 科ビジ

月

×二 回人

実 O 務 A 科販売

月

×二 回人

# 青森県告示第二百九十五号

ıΣ 救急病院等を定める省令 次のとおり救急病院を認定したので、 (昭和三十九年厚生省令第八号) 同令第二条第一項の規定により告示する。 第一条第一 項の規定によ

平成二十三年四月一日

青森県知事 Ξ 村 申

吾

青森県告示第二百九十六号

青森市民病院

青森市勝田

一丁目

四の

 $\overline{\circ}$ 

平成

一十六年三月三十一

日

名

称

所

在

地

認

定 の

有

効

期

限

例第三十九号) 業訓練を次のとおり施行するので、 青森県職業能力開発校及び障害者職業能力開発校条例 第二条の二第一項の規定により、 同条第三項の規定により告示する。 平 成 |十三年度に開始する臨時の職 (昭和三十九年四月青森県条

平成二十三年四月一日

開発校の名称の名称力

類職

類・訓練課程職業訓練の種

対 象

者

訓

練

科

期訓

間練

定

数

授業料

等技術専門校青森県立青森高

·短期課程 可通職業訓練

経I 理 科 詞 記

三月

×二 回人

受講示の安公 け推又受定共 た薦は講所職 者を受指長業

会簿 計記 科企業

六月

×二回人

Ξ 村 申 吾

青森県知事

科登録販売	科基介 礎護 研職 修員	I リW 科工E イB タク	ト型訓練	養観 成光 科人	ルルI   科セ・T   ンコス   ターキ	科サ介 ー護 ビ福 ス祉	タ・食 ッ安の フ心安 科ス全	成調 科理 師 養	科医療事務	科基介 礎護 研職	科アの2へ アキ級ル ッヤかパ プリらー	科総 合 I T	科シ業本 ョネ気 ッッで プト開
四月	五月	四月	三か一月ら月	三月	三月	三月	三月	月一	三月	五月	<u>二</u> 月	六月	三月
×二 二〇 回人	三〇人	×二 二〇 回人	三	二〇人	二〇人	三	三 〇 人	二〇人	×二 回人	×二 四〇 回人	×二 二〇 回人	×二 二〇 回人	×二 二〇 回人

科青森院立八戸工	等青 技森 術県 専立 門弘 校前 高
----------	---------------------------------------

ビロ ジネ経 ス理	科ペC レA ID タオ	科介護福祉	I リW 科工E イB タク	ル I 基 礎 科 キ	ト型訓練 練	ジネス 科	オームリフ	ネ観 ス光ビジ	科介護福祉	成研 修 科 養	科医療事務	ネO A ビジ	科O A 事務	経 理 料 記	科ネI スT 実ビ 践ジ
三月	三月	四月	四月	四月	三か一月ら月	三月	三月	三月	三月	六月	三月	三月	三月	三月	六月
×二 三〇 回人	x — x 二 —五—〇 回人回人	三 入	×二 二〇 回人	×二 回人	- O X	×二 四〇 回人	五人	三 〇 人	×二×三 一五四〇 回人回人	× 三 回人	×二 回人	×二 三 回人	×二 五〇 回人	二0人	= 0

等技術専門校青森県立むつ高

科介護福祉	ネO スA 科ビ	ジネス 科	科医療事務	科介護福祉	ト型訓練	ワー グー クネス	科総 合 I T	装建 科築 ・	観 光 科	科サ介 ー護 ビ福 ス祉	科基介 礎護 研職 修員	助務・医 科作医療 業師事 補事務	テO ムA 科シ ス	科
<u>二</u> 月	月	四月	四月	四月	三か一 月ら月	六月	六月	三月	三月	三月	六月	三月	三月	
×二 三〇 回人	×一 三五 回人	三〇人	三〇人	三 〇 人	- ○ 人	三〇人	x — x 二 —五三〇 回人回人	三0人	<u>-</u> ○人	x — x 二 —五六〇 回人回人	三	_ 〇 人	x — x 二 二五五〇 回人回人	×二 三五 回人

等技術専門校	科学院立八戸工	職業訓練校	等技術専門校	科学院立八戸工	職業訓練校 訓練校 客者	等技術専門校 門校 高	科書森県立八戸工	等技術専門校 門校高	等技術専門校青森県立青森高
--------	---------	-------	--------	---------	--------------------	-------------------	----------	---------------	---------------

をする	知に及要職 識関びな業 をすこ技に 習るれ能必 る職つ害定一第す進雇障 者して者す号二る等用害 て、でるに条法にの者 い在あ障規第律関促の					た薦 者を	主又受定共 は講所職 受指長業 受講示の安	ぱて者す き、でる	ピー第す近 け号二る領 るに条法に 登規第律関	等用害この者	け推又受定共 つ母子定八第則法雇 た薦は講所職て等家す号二第施用 者を受指長業、で庭るに項二行対 受講示の安公あの母規第条規策						
科電気工事	科電気工事	基オ 礎フィ 科 ス	基オ 礎フ 科 ス	基オ 礎フィ 科 ス	コ習実 ー得践 ス訓能 練力	基パ 礎ソ 科コ ン	コ習実 ー得践 ス訓能 練力	ネO スA ビジ	コ習実 ー得践 ス訓能 練力	科 O A 事 務	科ビO ジA ネ経 ス理	科サ介 ビ福 ス祉	成スパ 科キソ ルコ 養ン	ネ ス 理 ジ			
時一 間五	時一 間二	時二 間一	時二 間一	時二 間一	三か一月ら月	月	三か一月ら月	三月	三か一月ら月	三月	三月	三月	三月	三月			
×- 二〇 回人	<u>-</u> 0	- 0	- 〇 人	_ O X	- O X	二五 回人 ×	- O X	- O人	- O X	三〇人	三五 回人 ×	五人	×-×- -0-五 回人回人	<u>-</u> 0,			
円千三百	千円																

科壽森県立八戸工	等青 技森 術 東立 門弘 校前 高	

い在でと得 る職して 者して、 者こて、 者

配管科	備自 科動 車 整	備自 科動 車 整	科機 加工	科機 械加工	科機 械 加工	科木 造 建 築	科木 造建築	科木 造 建 築	配管科	配管科	備自 科動 車 整	備自 科動 車 整	造 園 科	科 O A 事 務	科土木施工	科電気工事	科電気工事	科電気工事
Ξ	時三 間〇	時一 間八	時一 間八	時一 間五	時一 間二	時一 間八	時一 間五	時一 間二	時三間〇	時一 間五	時一 間八	時一 間二	時一 間二	時一 間五	時一 間八	時二 間四	時二 間一	時一 間八
 ○ 人	二〇人	五人	五人	- 0人	- 0人	五人	二五五人人	- - - - -	- - - - -	- - - - -	五人	- 0人	- 0人	×二 回人	五〇 人人	三 〇 人		五人
千円	百二 円千 八	円千 六 百	円千六百	円千 三 百	千円	円千 六 百	円千 三 百	千円	百二 円千 八	円千 百 百	円千 六 百	千円	千円	円千 三 百	円千 六 百	百二円千二	円千 九 百	円千 六 百

科学院工厂厂工		等技術専門校				等技術専門校青森県立むつ高								
			受 け た 者 る	構示の安公 能又受定共 薦は講所職 を受指長業										
士 養 成 科 社	保育科	福学生 祉科活 専介福 攻護祉	成保 科育 士 養	士介 養福 成祖 科祉	科木 造 建 築	配管科	配管科	配 管 科	科 O A 事 務	ニ クカ ストロ	配 管 科	配 管 科	配 管 科	
二年	二年	二年	二年	二年	時一 間五	時二 間一	時一 間五	時一 間四	時一 間八	時一 間二	時三間〇	時一 間八	時一 間五	時間
×三×一 一〇一五 回人回人	五人	四〇人	×四×五×一×二 一人一人一〇一五 回 回 回人回人	×二×二 一〇一五 回人回人	- O X	<u>-</u>	<u>-</u> 0	×一 四〇 回人	<u>-</u>	- - - - -		二一〇五人人	- 0人	
					円 三 百	円千 九 百	円千 言 百	円千 百	円千 六 百	千円	百二 円千 八	円千 六 百	円千三百	

青森県告示第二百九十七号

づき、青森県立郷土館の特別展の観覧の場合の使用料の額及び常設展の観覧の場合の 特定期間を次のとおり定める。 青森県立郷土館条例 (昭和四十八年三月青森県条例第四号) 別表第一号の規定に基

平成二十三年四月一日

青森県知事

Ξ

村

申

吾

特別展の観覧の場合の使用料の額

山・「地 八 十域 の甲田 観田 脚展										
限の十団 個 るも人体 人 。の以 <sub>(</sub> )に上二										
般	程生徒及び学生 等教育学校後期課 高等学校生徒、中	般	程生徒及び学生 等教育学校後期課 高等学校生徒、中	分						
する場合にあつては、三百二十円)(特別展の開催の前日までに納付一人につき	する場合にあつては、百六十円)(特別展の開催の前日までに納付ー人につき	する場合にあつては、四百円)(特別展の開催の前日までに納付五百円	する場合にあつては、二百円)(特別展の開催の前日までに納付(二百四十円)	金額 (一回につき)						

平成二十四年一月一日から同年二月二十九日まで

二 常設展の観覧の場合の特定期間

公

争入札 液体クロマトグラフ/タンデム型四重極質量分析計の賃貸借契約に係る一般競

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令 (昭和二十

1

入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

七

その他

規定により落札対象とする者を落札者とする。

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行い、

かつ、七の3の

1

契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

青森県健康福祉部保健衛生課食品衛生グループ

青森市長島一丁目一の一

入札書の提出場所等

ていない者であること。

入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、

知事の指名停止の措置を受け

六

落札者の決定方法

落札決定の日から七日以内 契約書の取り交わしの時期

五

各年度の契約金額についても同様であること。

アに記載する契約保証金の免除要件その他については、翌年度以降における

模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって契約し、これをすべて誠実に 履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

過去二年間の間に国 (公団を含む。) 又は地方公共団体とその種類及び規 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

た者であること。

一の規定により事務用品、

|年政令第十六号) 第百六十七条の六の規定により公告する。

### (6

# 平成二十三年四月一日

青森県知事

Ξ

村

申

吾

3

開札の場所及び日時 平成二十三年五月十日 入札書の提出期限

午後五時

青森市長島一丁目一の一

2

電話

〇 七

七三四

九二四

- 次に掲げる物品の賃貸借 一般競争入札に付する事項
- 1 賃貸借物品
- 液体クロマトグラフ/タンデム型四重極質量分析計

兀

入札保証金及び契約保証金に関する事項

平成二十三年五月十一日

午 後

時三十分

青森県庁舎

北棟八階A会議室

1

入札保証金

- 2 物品の規格等
- 液体クロマトグラフノタンデム型四重極質量分析計の賃貸借仕様書による。
- 3 契約期間

平成二十三年七月一日から平成二十八年六月三十日まで

2

契約保証金

青森県財務規則第百五十九条の規定による。

金額)の百分の五以上の契約保証金を納付し、又は当該契約保証金の納付に代

契約期間中初年度の契約金額 (翌年度以降の各年度においては各年度の契約

わる担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付

の見積もる金額は、初年度の契約金額とする。

青森県財務規則第百三十二条及び第百三十三条の規定による

ただし、青森県財務規則第百三十二条第一項に規定する競争入札に参加する者

- ただし、この契約に係る予算の削減又は削除があった場合は、この期間中の中
- 途において当該契約を解除することがある。

二 入札に参加する者に必要な資格

青

1

地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな

を免除する。

2

、者であること。

平成二十年六月三十日青森県告示第五百十号

(物品等の競争入札参加資格)、

平成二十三年一月三十一日青森県告示第八十八号 (物品等の競争入札参加資格) 平成二十二年二月二十六日青森県告示第百号(物品等の競争入札参加資格)又は 平成二十一年三月二十七日青森県告示第百九十九号 (物品等の競争入札参加資格)、

薬品・理化学機器又はその他のAの等級に格付され

青森県環境保健センター(青森市東造道一丁目一の一)

4

入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違

### 2 入札者に求められる義務

- ればならない。 でに当該証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなけ 森県健康福祉部保健衛生課長に提出しなければならず、また、 入札への参加を希望する者は、必要な証明書等を入札書の提出期限までに青 開札日の前日ま
- ならず、また、開札日の前日までに当該製作仕様書等に関する説明を求められ れを入札書の提出期限までに青森県健康福祉部保健衛生課長に提出しなければ た場合には、これに応ずるとともに、 入札に参加を希望する者は、 入札説明書に基づき製作仕様書等を作成し、こ 必要な場合には、当該製作仕様書等の内

### 3

等に係る入札書のみを落札対象とする。 落札対象 賃貸借物品に要求する性能等が満たされていると判断した2の⑴の製作仕様書 容の変更に応じなければならない。

### 反した入札は、無効とする。 入札書の記載方法

ے のうち九か月分に相当する金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載する に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額 り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税 する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当

## SUMMARY

Service required:

Leasing of Liquid Chromatography Tandem Mass Spectrometer

Period of lease:

From July 1,2011 through June 30,2016

 $\sim$ 

Time limit for tender: By 5:00 p.m.on May 10,2011

ω

Contact point:

4

Aomori Prefectural Government 1-1-1 Nagasima Health and Welfare Department Health and Sanitation Division

JAPAN Aomori City, Aomori 030-8570

TEL:017-734-9214

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)

東 奥 印 刷 株 式 会 社青森市第二問屋町三丁目一番七七号(印刷所・販売人)

| 定価小口一枚二付十五円一銭|| 毎週月・水・金曜日発行